

IV 遺物

遺物は井戸・土壙・溝・柱抜き取り穴や盛土中から出土し、木簡・瓦埴類・土器類・木製品・金属製品・自然遺物など各種にわたり、数量も多かつた。とくに、SE311 A・B と SE272B からは、保存状態の良好な遺物を多量に発見し、奈良時代末から平安時代初期にかけての遺物の研究の基準になる資料をえた。その他の莫大な遺物の整理は未完了であり、今後の調査にまたねばならない点が多く、ここでは、整理の完了した部分について報告する。

1 木簡

木簡は2点あつて、SE311 から出土している。

木簡42* (PL. 46) 「山 □」

上端を圭頭状に切欠き、上部左右に切込みをいれた付札の断片で、切込み以下は折損している(6039形式)。長さ 2.2 cm・幅 2.7 cm・厚さ 0.5 cm である。墨書は一字「山」とあるのみである。形態から推すと、貢納物等につけた木札であろうか。SE311A 出土。

井戸出土の
木簡

木簡43 (PL. 46) □ 津守貞成 御匣殿七人
(政) □□□□□ (尾藏)

長さ 19.7 cm・幅 1.8 cm・厚さ 0.3 cm あり、下部は折損している。SE311B 出土。片面のみに墨書があるが、保存状態があまり良好でなく、判読に苦しむ文字も少なくない。第1字は残存する墨痕から推せば「政」と読める。その下は2行にわかれ、右は「津守貞成」で、左は5字ほど文字があるが判然としない。おそらくは右行と同様に人名を記したものであろう。「御匣殿七人」以下は折損し、これで完結したものか明らかでない。

第1字を「政」とすると、「マツリゴト」とも訓めるだろうが、何を意味するものか明らかでない。「津守貞成」は『津守系図』に見えている。その部分は次の如くである。

津守貞成

『津守系図』の記載は必ずしも正確とは言い難いが、系図に見える貞成の父和丸は住吉大社神代記末尾に署判している津守宿禰和麻呂のことと考えられる。この署判は延暦8年(789)8月であるから、和麻呂の活躍時期はほぼその前後頃であろう。したがって、その子貞成の活躍時期をほぼ9世紀初頭と推定し、この木簡の年時を平安初頭として誤まりないであろう。木簡の出土した井戸 SE311 B の遺物出土状況とも矛盾しない。

「御匣殿」については、倭名類聚抄によれば、内裏内の殿舎の一つ貞観殿の項に、「謂之御匣殿」とあり、御匣殿は貞観殿の別称と考えられる。西宮記によれば、「御櫛笥殿 在貞観殿中、以上藤女」と記されており、「御匣殿」(御櫛笥殿)は貞観殿中の一部の施設の名称とされている。また禁秘御抄によれば「御匣殿別当」について、「是ハ非女御更衣之儀、只御所中沙汰人也、上古不絶有

御匣殿

* 木簡1~41はさきに報告したSK219出土のものである。

裁縫と御匣殿

之、内蔵寮外御服ナド裁縫所也、後冷泉院御時頼宗公女候、其後絶無其人」とあり、御匣殿は平安時代中期以前では内蔵寮とは別個に貞観殿内の天皇以下の御服を作るところであつた。その別当には上藤女房がなつたというから、後宮の職の一つであるが、後宮職員令にはその名は見えない。職員令集解縫殿寮によると、天皇以下の御服と賞賜に用いる服の裁縫は後宮職員の一つ縫司の管掌するところであつた。このように御匣殿と縫司とは職掌上極めて酷似しており、両者の間には密接な関係を有していたことが考えられる。

延喜春宮坊式鎮魂項に、東宮鎮魂の終つた後、それに用いた「糸綿賜御巫、御衣奉返御匣殿高机収坊」のが規定であつた。御衣を御匣殿に返すということから考えると、御匣殿においては、衣服の裁縫の他にその保管も司つていたことが考えられる。令によれば供御の衣服の保管を司つたのは縫司でなくて蔵司であるが、令集解穴説によれば蔵司が保管するのは天皇以下の供御の衣服のみで、「其人賜料可在縫司」という。

縫殿寮の祭る神の一つとして「御匣殿神」があり(延喜式)、これは御匣殿と裁縫との関係の深さを示すものである。村上天皇の代(946~967)に選述された西宮記により、すでに平安時代初期には御櫛笥殿(御匣殿)別当は上藤女房がなることになつているから、御匣殿は後宮に属していたことは明らかである。したがつて西宮記より溯ること100余年前のものとはいえ、この木簡の「御匣殿七人」を当時縫殿寮に併せられていた旧縫部司の技術者と考えるよりは、後宮に属する女孺と考える方が妥当であろう。強いて推測を廻らすならば、御匣殿と縫司とは本来同一のもので、縫司に属する女孺等が仕事を行う場所を御匣殿と呼んだのであろう。

御匣殿と縫司

養老令によれば、縫殿寮はその隸下には裁縫の技術者を持たず、「勘掌女之縫司所縫」し、或は又後宮に属する「内侍以下十二司之考課」を司つたという。このように縫殿寮は後宮縫司と仕事の上で密接な関係にあつた。大同3年(808)、縫殿寮は縫部司(大蔵省)・采女司(宮内省)・内染司(同)を併せたが、中でも采女司は采女の名帳を管掌するところであり、縫殿寮本来の管掌たる命婦以下の考課と併せて後宮との関係は大同3年以後更に一層深められた。采女司はその4年後の弘仁3年(812)再び縫殿寮から分れ独立することになつた。これは平城上皇が平城宮に居る間のことであるが、采女司を併せていたか否かを別にしても縫殿寮と縫司とは職掌上密接な関連を有していたことは明らかである。

津守貞成と「御匣殿七人」との関係については明らかでないが、彼が縫殿寮の官人の一人であり、その職掌上この木簡に併記されたのではないかと考えられる。

2 瓦 埴 類

瓦埴の出土

瓦埴類は、大部分が丸瓦・平瓦・軒丸瓦・軒平瓦であり、その他に若干の鬼瓦・面戸瓦・埴などがある。出土状況は6ABO区西半部と同様で、掘立柱抜きとり穴・溝・井戸などから出土した少量のほかは、大半は調査地全域にわたる整地層からまばらに分散して出土した。また発掘面積や検出した建物の棟数に比して、瓦類の量が少ないことも西半部と同じである。軒瓦は総数458個体で、48型式80種に分類できる。その多くはすでに報告したものであり、ここでは主として新出のもののみをとりあげる。各種軒瓦の出土個体数・相互の比率および各部寸法は別表2・3に示した。

A 軒丸瓦 (PL. 30・31)

24型式36種・総数 207 個体の軒丸瓦があり、このうち新出のものは10型式12種である。

6282は、6281を祖形としたもので、内区主文は線描に近い複弁八弁蓮華文で、外区に小さな珠文と線鋸歯文を配している。この瓦の特徴は、中房の蓮子のうち中央の1個が周囲のものより大きいこと、短い蓮弁の反転がほとんどないこと、内縁と外縁を画する圏線が太いことなどである。また、瓦当裏面の接合部横断面が台形となり、縦断面が鈍角に折れ曲がる点は、この型式に特有のものである。この型式は細部の差異により8種に細分できる。最も多いのはBでGがこれにつぐ。BとGは面径・中房径がほぼ一致し、外区の珠文・線鋸歯文数も同じで、筒部との接手法も類似している。ただGでは、蓮弁がBよりも長く、面径に対する弁区径の比率が58%となつてBの53%よりやや大になる。また、Bの蓮弁はほぼ同一平面上にあるが、Gでは中房から先端へさがっている。瓦当厚指数もBは0.22、Gは0.24で、Gの瓦当がBより厚く作られている。胎土もBは白つばい褐色で砂粒をほとんど含まないが、Gは黄褐色でかなり大きな砂粒を多量に含んでいる。6282のうちで面径が最大のHは1個体のみ出土しており、筈はかなりくずれているようである*。

6282

6131Bは、弁区より隆起した中房に1+8の蓮子を配し、内区に16弁の菊花状単弁、外区に珠文と凸鋸歯文を配した瓦で、内縁と外縁との境には圏線がない。Aでは蓮弁の間に間弁があるが、Bにはない。

その他の軒丸瓦

6227は、径の大きな中房に1+8の蓮子を配し、内縁に2条の圏線をめぐらす点など6225に類似しているが、外縁は素文である。6225を模倣したものであろう。

6281Bは、藤原宮から多数出土している線鋸歯文珠文縁複弁八弁蓮華文軒丸瓦である。文様構成は前回報告したCとよく似ているが、Cの中房が弁区と同一平面上にあつて、1+4+8の蓮子をもつものに対して、Bの中房は弁区より隆起し、1+8+8の蓮子がある。

6284Cは、重弁風の複弁八弁蓮華文を内区主文とするもので、A・Bよりも弁の反転が小さく中房も大きい。6285は6284に似ているが、蓮弁がより長く、蓮子・珠文が小さい。

6308は、線鋸歯文珠文縁複弁八弁蓮華文軒丸瓦で、6311に類似している。中房は弁区より一段高く作られており、6311では同一平面にあるのと違っている。また、蓮弁の反転度・珠文と鋸歯文の数も異なり、外縁も6311より低い斜縁になつている**。

6314は、線鋸歯文珠文縁複弁四弁蓮華文軒丸瓦である。6313と同じく小形であるが、弁は重弁ふうの複弁で、中房に1+5又は6の蓮子を配し、6313とは異なっている。この地区で出土したものではA・Bの2種があり、Aは面径が最大で、中房に1+6の蓮子を配し、蓮弁の反転がかなり強く、弁区が一段もり上がっている。Bは1+5の蓮子を配した中房のまわりに反転のほとんどない蓮弁をもつ平板な瓦である。この軒丸瓦は、小形であること・珠文の形・

小形の軒丸瓦

* 6282のFは、中房や蓮弁では他と同じ状況だが、内縁と外縁を画する圏線が太いものでなく、瓦当裏面の接合部横断面が円形で、縦断面は稜を持たない内彎する曲線となる。6AAO・6AAC区出土の6282Fには、中房の中心にある大きな蓮子の位置に蓮子と同大の孔を瓦当裏面にまで貫通して穿っているものがかなりある。この種の孔のあるのは、現在6282Fにのみ限

られている。

** 6308は、6ABO区では少量だが、6AAO区では多い。そこでは瓦当裏面に布目が残っているもの、瓦当側面に「北」の刻印があるものがかなりある。「北」の刻印は軒平瓦の6663の瓦当側面に押されたものを1例検出している。

胎土などから軒平瓦の6666と組になると考えられる。* 6316B は複弁八弁蓮華文である。

代表的な軒
丸瓦

軒丸瓦で最も多量に出土したのは、西半部と同様に6282で、全体の23%弱をしめている。6133は西半部で6282よりも多数であつたが、東半部では8%弱と意外に少ない。しかし、6ABO区全域では、16%弱となり、6282の24%弱について多い。他の型式がいずれも5%内外の出土量であることを考えると、この2型式が6ABO区を代表する軒丸瓦といえる。

B 軒 平 瓦 (PL. 31・32)

総数 251 個体・24型式44種の軒平瓦があり、新出のものは10型式15種である。

6721

6721は3葉形の中心飾りの左右に5回反転する均整唐草文を内区主文とし、外区に小さな珠文を密に配したもので、曲線顎である。この型式は細部の差異によりA~Hの8種に細分できる。このうちAからGまでは、外区珠文が上・下外区のみ配され、脇区は素文であるが、Hは脇区に3個の珠文が配される。

6561は、5重弧文軒平瓦で、上の2重弧に×の刻み目、4番目の弧に竹管文を加え、下縁は下から指でおさえて波状を呈している。顎は深い段顎である。

6643は、同型式のものが藤原宮から出土しており、向つて右端から左へのびる偏行唐草文を内区主文とし、外区には大きな珠文を密に配している。細部の差違によつて4種に分類できる。いずれも深い段顎を有し、凹面には桶巻作りの桶の跡とみられるたての凹凸が認められる。なお、Cの凹面には、粘土の接ぎ目とみられる横方向の線が数本約10cmの間隔をおいてほぼ平行に走っている。おそらく粘土板ではなく、粘土紐を桶に巻きつけて作ったものであろう。**

6664

6664Gは、下外区と脇区を分つ界点がなく、平瓦凸面の縄叩き目は縦方向である。H・I・Kの唐草はいずれも巻きが深く、凸面の縄叩き目は横方向である。

6667は、花頭形の中心飾りや唐草の形状など6664に似ているが、唐草は6664の3回反転に対し、4回反転している。段顎をもち、平瓦凸面の縄叩き目は縦方向である。

6668は、全体の形は不明だが、6664に似ており、段顎である。しかし、中心飾りの花頭形は6664より扁平で全体に小形である。

6681は、十字形に簡略化された中心飾りの左右に3回反転する均整唐草文を配している。内区主文は6682に似るが、外区は界線となり、曲線顎であつて、6663と同じである。

6688は、6681より簡略化した十字形の中心飾りの左右に3回反転する均整唐草文を配した内区主文の瓦である。しかし、中心飾りから左右にのびる唐草の最初の単位は、右辺では下から上へのびるが、左辺では上から下へとさがつており、左右対称でない。唐草文もかなり硬化している。顎は直線顎である。***

6735は、小さな破片で全体が不明であるが、外区の粗い珠文、内区の唐草文などから、6732のくずれたものとみられ、直線顎に近い曲線顎をもっている。

6779は、破片であるが、内区の唐草文や3個ずつふきよせた外区珠文などからすると、時代

* 6314と6666が一組になることは、6AAO区の調査で統計的にも妥当であることが明らかになった。

** この問題については、『河内船橋遺跡出土遺物の研究』(大阪府文化財調査報告書8昭33)に一部ふれている。平城宮から出土した多量の藤原宮式の瓦には、こ

の種の痕跡をとどめるものがかなり多い。

*** 6AAC区の発掘調査で多量に6688が出土した。その中には段顎のものがあり、それに限つて瓦凸面に斜格子の叩き目があるのが注目される。

の下るものであろう。
顎は曲線顎である。

6791A は、△形の
中心飾りの左右に3
回反転する均整唐草
文があり、外区には
珠文 2~3 個と×印
を交互に配し、直線
顎に近い曲線顎にな
っている。

軒平瓦で最も多い
のは6664で、29%強
をしめている。6A
BO 区全体でも24%
強となつて、最も多

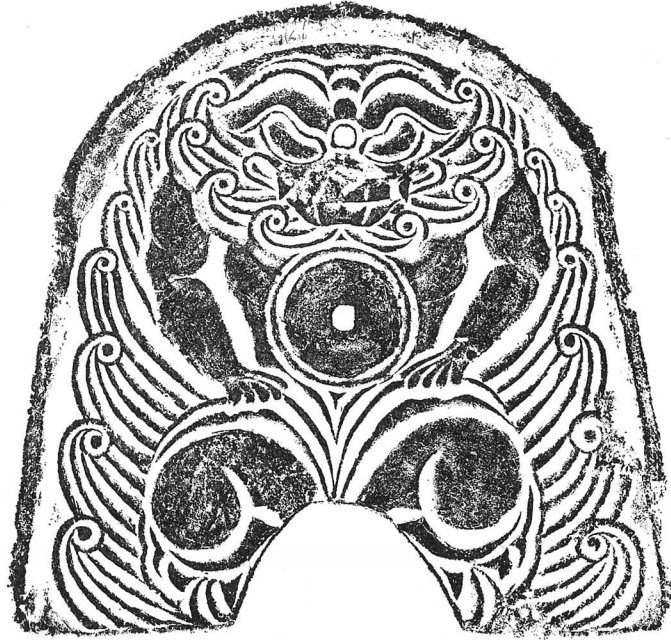


Fig. 7 鬼瓦復原拓本

い軒平瓦である。しかし、これに組合うべき軒丸瓦6311が少数であることは何故かわからない。また6664では C が60%強をしめ、6664の出土率が最も高い内裏地区では D・F が80%以上であることと対照的である。軒平瓦の6721は、軒丸瓦で最も多かつた6282と組になるが、これも14%強とかなりの量がある。西半部で6721について多い6732は、東半部でも13%弱と多い。6ABO 区全域では、6721が20%強、6732が17%弱となり、それぞれ組み合う軒丸瓦である6282と6133を加えると、この2組の軒瓦が6ABO 区出土軒瓦の約4割をしめている。

最も多い組合せの軒瓦

C 道 具 瓦・埴 (PL. 32, Fig. 7)

鬼瓦は3個分の破片がある。2個は前回報告した鬼形の全身像をあらわしたもの (Fig. 7) の小破片である。残る1個 (PL. 32) は鬼面を表現したもので、左下部を欠くが、ほぼ全形を推定できる。高さ 27.5 cm・厚さ 4.4 cm, 下端最大幅は復原値で 32.4 cm である。この鬼瓦は中央部に小さな鬼面をあらわし、側縁近くにある幅 1.5 cm の素文圏縁との間の広い空間を髭や頭髪で埋めたもので、眉間に1個の釘穴がある。

鬼瓦

他に面戸瓦の小破片1個を採取した。埴は天平方1尺を半截した大きさのものがかなり出土した。多量に採取した丸瓦・平瓦は未整理である。

面戸瓦と埴

3 土 器

土器の整理では、発掘調査実施上の要請から、まず編年的研究に重要な資料をとりあつかう方針をとっている。この観点から、SE311 と SE272 の井戸から発見した一括資料の整理が急がれ、その結果も期待にそうものであつた。その他の資料は、一部を除いて未整理のままであり、今回の報告では割愛せざるをえなかつた。*

* 土器の類別や記述の方法などは『平城宮報告II』とおなじである。

A SE 311A 出土土器 (PL. 37, 1~7・201~206)

奈良時代終末の土器

礫を敷いた井戸底面上から発見したこの一群の土器は、数量は少ないが、保存状態が良好であり、埋没年時が奈良時代終末期と推定され、編年研究上重要な一括資料となるものである。

土器は、土師器と須恵器からなる。土師器には、杯 A・皿 A・甕 A の器形がある。杯 AI d (1) 1 個体は、外面全体を口縁端部までへらで削り、口縁部外面ではその上を粗く横にへらで磨いている。皿 AIc (3) 1 個体・皿 AIIc (2) 1 個体は、内面を横になで、外面は口縁端部までへらで削った c 手法のものである。甕 A (4~7) は 6 個体ある。4・7 は明褐色の精良な胎土からなる薄手の土器で、体部中央付近がはっているが、5 はわずかに暗色で砂粒を含む胎土からなるやや厚手の土器で、体部下半がはっている。この違いは、年代差と生産地差のいずれによるかわからない。4 と同形同大のもので、蔓をまきつけて把手としたもの (PL 45-2) がある。7 の口縁下の外面に墨書 (P. 33, PL. 36-2) がある。

須恵器には、杯 B・壺 2 種類・甕 3 種類各 1 個体と器形不明の壺の破片が 1 個体分ある。杯 B (203) は小形のもので、高台は口縁部と底部の境界についており、その部分が明瞭な段状にならない。広口壺とよばれる壺 D (201) は、口頸部がかなり長大になり、体部高が小さくなったものである。壺 E (202) は、体部の高さが径に対してやや小さく、全体に丸味をおびている。外面下半はへらで削って仕上げられており、また後述の糸切痕をもつものとは異なつて、巻きあげ技法で成形している。叩き技法で成形した甕では、口径が大で器高の低い大形のもの (206)、わずかに外傾する短い口縁部と肩部のはつた体部をもつ小形のもの (204) のほかに、口縁部片 (205) と 1 個体分の体部破片がある。

B SE 311B 出土土器 (PL. 38-39, 8~49・109・207~212, Tab. 2)

平安時代初期の土器

SE311A 井戸の底に堆積した厚さ約 30 cm の泥土上を底面として同 B 井戸が設けられている。この B 井戸の底から、一層になつて多量の木製品・瓦類とともに土器を検出した。この一括の遺物は、平安時代初期、おそらく平城上皇崩御頃に埋没したと推定できる。

土器は土師器と少量の黒色土器・須恵器・施釉陶器がある。その多くは完全に復原できるし、また保存状態は極めて良好で、色調・胎土は、ほぼ原状に近いかと推定される状態にあり、細部の観察が可能であつた。なお、土製品として土馬が 2 点ある。

土師器 杯 A・杯 B・椀 A・皿 A・蓋 A・高杯 A・鉢 B・鉢 C

類別の困難な土師器

・壺 B・甕・かまどがある。多数をしめる杯・椀・皿の食器類は、考察で述べるように、法量に規準がなく、截然と分類することが困難であつた。仮に器高 3 cm 以下を皿 A とし、3 cm 以上では口径 16 cm 以上を杯 A、以下を椀 A と類別して記述することにした。

a 杯 A (8~15) 口径の最大は 19.4 cm、高さの最大は 4.3 cm で、大きさの規準がない。外面の手法によつて、c (8~11)・e (12)・f (13~15) の 3 種にわけられる。Ac は、内面を右廻りに横になで、

土師器	個体数
杯 A { c e f	{ 36 1 6
杯 B	6
椀 A { c e f	{ 34 9 3
椀 A IV	3
皿 A { c e	{ 53 3
皿 A IV	3
蓋 A	5
高杯 A	10
鉢 B	1
鉢 C	1
壺 B	2
甕	4
かまど	1
計	181
黒色土器	4
須恵器	16
緑釉陶器	1
総計	202

Tab. 2 SE311B出土土器個体数

外面は口縁端部までへらで削っている。この杯 Ac は、手法・土質・色調によつて、口縁部が屈曲せず、へら削りが丁寧で明褐色の精良な胎土のもの(8・9)と、口縁端部下が凹彎しているため、その部分が削られずにのこり、へら削りもややあらく、褐色又は暗褐色を呈する粗い胎土のもの(10・11)とに2大別できる。後者の特徴は、外面のへら削りのほかはすべて次の杯 Ae に類似している。Ae は、内面と外面上部を右廻りに横になで、外面の横なで部分以下底面までは成形時の凹凸のまままで調整していない。同じように底部下面を調整しない杯 AIa* では、不調整の底部下面に木葉の圧痕が付き、口縁部外面の横なでが底部との境にまでおよんでいるが、この Ae では、木葉の圧痕がなく、不調整部分の凹凸がより著しく、外面の横なでが口縁上部にせまく認められ、その部分が著しく凹彎することが多い。さらに、Ae は a・b・d 手法のものや c 手法のもの的大部分と比較すると、器壁が薄くつくられていることも注意される。Af は、内面と口縁部外面を横になで、底部下面は調整していない。この点では Ae と同じだが、横なでの範囲と様相が Ae と異なり、口縁部外面の横なでは底部の境までの全面をおおっている。また a~e の5種の手法によるほとんどすべての杯・椀・皿類の口縁部の横なでは、終末端が口縁端部にひきあげられるのを原則としているが、** この f 手法では、横なでの痕跡は末端で口縁端部にひきあげられることなく、口縁に平行したままで一直線をなして終つたり、不明瞭にぼやけたりしている。底部下面の不調整面の状況は、e 手法に類似している。この3種類の手法については、さらに考察のところで述べる。

b 杯 B (26~28) 口縁部が広く開き、底部に低い高台のつく器形である。内面は右廻りに横になで、外面は口縁端部まで削っている。その上をさらにへらで磨くのがこの器形の通則だが、へら磨きは間隔もあらく、粗雑で、へら描き線ともよぶべき状態のものである。26のみはへら磨きがなく、高台も断面3角形の粗末なものである。

へら磨き

c 椀 A (16~24) 口径の小さなもので12.3cm、高さの大きなものは4.0cm までであるが、法量に一定の規準がない。他に小形品(24)が3個体ある。外面の手法で、c(16~19)・e(20~22・24)・f(23)の3種にわけられる。その各々の特色は、ほぼ杯Aの場合と一致しており、説明は省略する。杯 Ac にみられた手法・土質・色調による2大別は、椀 Ac においてもほぼ認められることは注意される。また、椀 Af に底部下面をへら削りにしたものが1例あり、椀 Ae・Af には外面に数条の粗雑なへら磨き状の線のついたものがある。灯火器に用いた痕跡をとどめるものが5例ある。

d 皿 A (29~32・34~39) 口径 20.9~14.8cm・器高 3.0~2.0cm の浅い器形で、口径12cm 前後の小形のもの(38・39)が3例あるが、他のものには大きさに規準が認められない。外面の手法で、c(35・36・29~32)・e(34・37~39)の2種にわけられ、その特色は杯 A・椀 A の c・e 手法のものと同じである。また、皿 Ac にも、杯 Ac・椀 Ac で認められた手法・土質・色調による2大別が、ほぼ同様に確認できる。ただし、浅い器形であるから、皿 Ae の口縁外面の横なでが底部の境付近までおよんでいる。皿 Ae には、底部上面に粗いラセン状のへら磨きの暗文をとどめる1例(34)がある。小形品(38・39)は、その大きさにくらべて、やや厚手である。これには灯火器に用いた痕跡をもつものが1例ある。

暗文のある例

e 蓋 A (25) 上面中央がわずかにたかまつたつまみのつく平らな頂部とゆるやかに広がる

* 『平城宮報告Ⅱ』p.91, PL.52-4。

** 『平城宮報告Ⅱ』PL.52-9。

蓋のへら磨き

縁部をもっている。下面は右廻りに横になでており、上面はへらで削り、さらに上から頂部と縁部をわけずに1段で磨いている。上面のへら磨きは、杯 B のそれと同様に粗くて深く、沈線状を呈している。1例のみ2段のへら磨きのものが混在している。*

高杯脚部の成形手法

f 高杯 A (41~43) 扁平な杯部に長大な脚部をそなえたものである。脚部の筒部分外面は、幅広くたてにへらで削り、稜角がつく。その横断面形は、6例が7角形、4例が10角形である。裾縁端部は、粘土を内へおりまげてなでつけるのを通則としている。杯部下面と裾部上面をへらで磨いたものは1例、磨いていないもの3例があり、他の6例は不明である。杯部上面の暗文は、上面中央にラセン状のものをほどこすのみで、周縁部にはないらしい。ラセン状暗文をもつもの4例、もたぬもの1例で、他は不明である。暗文とへら磨きの有無は関係なさそうである。脚の筒部の成形と杯部との接合には、a・bの2手法がある。a手法は、縦断面における厚さがかなり均一な円筒状品を杯部下面に密着接合し、特に多量の粘土を接合部にまきつけることがない。筒部内は中空となり、内壁には接合時に粘土筒をしぼつたために生じた縦のしわがある(42)。b手法は、上端の直径が1cmほどの棒状品に粘土を円錐形にかぶせたものを芯とし、その上部に外側から粘土を厚くまきつけて杯部と接合するものである。これでは、筒部内の中空部が狭く、内壁面は平滑である。また、上部に粘土をまきつけたため、縦断面での器壁の厚さは一定せず、径は上部が大で、中央付近が細くなることが多い(43)。両手法ともに、外面のたてのへら削りは、杯部との接合後おこなっている。なお、裾部の上面に刷毛目の残るもの(42)がある。

片口土器

g 鉢 B (44) 垂直に近くたつ直口と平底をもつ器形である。口縁部を1箇所外方へまげて片口としている。内面と口縁部外面は横になで、口縁部以下の外面はへらで削っている。
 h 鉢 c (33) 半球形の体部に外反する口縁部のついた小形品である。内面と口縁部外面は横になで、体部外面は不調整のままである。
 i 壺 B (40) 蓋受部状に短く内側に屈曲する口縁部と、低い高台のつく広口の壺であるが、この遺構の出土品では下部を欠いている。体部外面は横に粗くへらで磨いている。有蓋器形であろうが、これまでのところ適当な蓋形品を検出していない。

j 甕 (45) 小破片のみで、全形の判明するものはない。

k かまど 上縁の一部かとみられる小破片がある。

黒色土器 杯・椀・壺・甕の器形が各1個体ずつある。

黒色土器の暗文

a 杯 (46) 口縁部が大きく開く平底の土器である。内面と口縁上部外面は漆黒色を呈し、以下の外面は茶褐色となる。内面は丁寧に横にへらで磨き、その上から底部上面には一連二重の連弧状暗文をへら描きし、口縁部内面では大小2種の渦状暗文を各3個交互に配している。外面は口縁端部までへら削りし、さらに上から粗くへらで磨いている。外面全体に黒褐色物質が染着している。

b 椀 (47) 小形の丸底の土器である。通例の黒色土器と異なつて、器の法量に比して厚手であり、土質も細砂を多く含み、灰白色を呈する点注意をひく。内面は漆黒色で丁寧に横にへらで磨き、外面は口縁端部では漆黒色だが、以下は茶褐色を呈し、外面全体を荒くへらで削り、その上からへら磨きを施している。暗文はない。

* へら磨きについては、『平城宮報告II』PL. 52-10・11参照。

c 壺 (49) 外傾する短い口縁部とまるい体部をもつもので、体部上部の一侧に角状の把手がつく。内面は漆黒色、外面は口縁部のみ漆黒色で、以下は茶褐色だが、外面全体に黒褐色物質が染着している。内外面ともにへらで磨いている。

把手つき壺

d 甕 (48) 色調は壺 (49) と同様であるが、へら磨きは口縁部上面と体部内面下半に粗くほどこすのみである。体部外面は火熱によつて赤化し、全面にすすが付着している。

須恵器 盤 B・鉢 D・壺 F・壺 G・平瓶と杯 B・蓋 A・甕の小破片がある。

a 盤 B (212) 大きく開いた浅い器体をもち、その底部に3個の獣脚をつけたとみられるものである。現存するのは1獣脚をもつ破片である。獣脚は、縦にへらで削り、稜角をもち、断面は8角形となっている。1個体。

獣脚盤

b 鉢 D (211) 短く外反する口縁部とわずかにはりだした肩部からゆるやかに高台をもつ底部にいたる広口の器形である。3個体。

c 壺 F (210) 倒卵形の体部に、外反する口頸部と低い高台のつく器形である。口縁上部は外方へひろげられ、端部は上方へ粘土をつまみあげた形となっている。口頸部と体部の接合は2段構成である。底部下面には、糸切痕跡がある。1個体。

d 壺 G (209) 縦長の体部に、これも長大な口頸部をつけた器形である。この器形は、ロクロで粘土をひきあげる際に指先でついた凹凸を内外に著しく残している粗雑なつくりのものが多。底部下面には糸切痕跡がある。2個体。

e 平瓶 (207・208) 把手と高台のつく平瓶である。体部は肩部に稜がつく扁平なもので、把手はやや長手で、へらで削つて横断面形が矩形になっている。体部は肩の稜線の部分で上部と下部を接合して成形している。208には内部上面中央に円盤形粘土板でふさいだ痕があり、207にはその明確な痕跡がない。207は青黒色を呈し、上面に灰白色の自然釉がかかっているが、直径約9cmの範囲でまろく灰のかからぬ部分があり、焼成時に他の器物がのつていたとみられる。208は体部と把手の上面に厚く淡緑色の灰釉が施されており、胎土は灰白色の陶土風のものである。胎土の質と色調・灰釉の施釉と器形などからみて、208が愛知県猿投山古窯群の製品であることはほぼ疑いない。それに対して、207は、土質・色調からすれば幾内の製品とみられる。両者の器形のちがいは、同時期における土器の生産地のちがいのあらわれとみることができよう。2個体。

愛知県の土器

f 杯 B・蓋 A・壺・甕 すべて小破片のみで特に著しいものはない。杯 B 1個体、蓋 A 1個体、壺 2個体、甕 3個体がある。

施釉陶器 内外全面に緑釉をかけた皿 (PL. 42-109) が1個体ある。口径 14.0 cm・高さ 2.2 cm の浅い器形で切高台をもっている。上面と底部下面に、重ね焼きの際のトチのあたりが、各3箇所小さく認められる。釉は、緑褐色を呈しているが、斑状に黄色になつた部分がある。胎土は黄褐色の精良なもので、かなりよく焼きしまつている。胎土・緑釉の分析データを Tab. 3 に表示した。*

試料	109	104	
胎土	石英	中	中
	カリ長石	少量	少量
	斜長石	×	少量
釉	鉛 PbO	48.70	50.20
	銅 CuO	2.54	0.59
	鉄 Fe ₂ O ₃	1.10	0.94
	アルミニウム Al ₂ O ₃	2.65	1.21
	計	54.99	52.94
	%	%	

緑釉陶器

Tab. 3 施釉陶器分析データ

×は認めがたいことをしめす

* 分析は、山崎一雄・村瀬多津子両氏による。

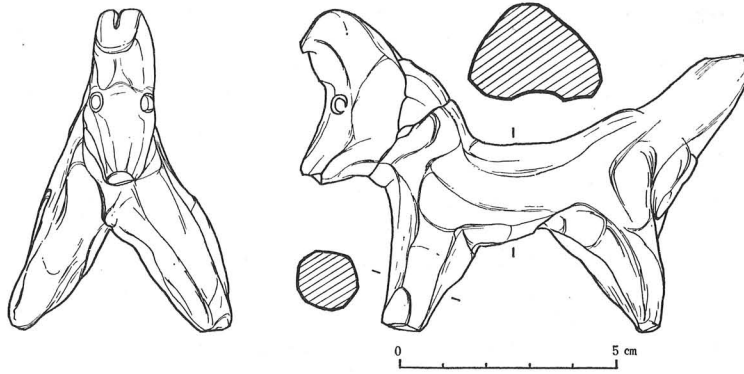


Fig. 8 土馬

平安時代の
土馬

土製品 土師質の土馬 (Fig. 8) が2個体ある。ほぼ同形同大で、脚をふんばつた胴部に粘土をかさねたてがみをもつ頭部と上方へつきあげた太短い尻尾がつく小形粗製のものである。

C SE 272A 出土土器

発見した井戸は一重であつたが、すでに述べたようにこの井戸においても改造を推定しており、先行した井戸の遺物かとおもわれる少量の土師器と須恵器を底面の礫敷下から検出している。この土器はすべて小破片で、全形を知らるものはないが、土師器碗Aや甕BはSE311B様式まではさがらないようである。

D SE 272B 出土土器 (PL. 39, 50~77・213~215)

平安時代の
土器

土器のほとんどは、残存した4段の井戸枠内に堆積した泥土、とくに最下段の高さまでの泥土中から散在したかたちで検出し、甕(77)のみは最上段付近で検出した。この埋没状況は、SE311Bのそれとは異なっており、これら一群の土器の埋没には、かなり時間的な経過があつたものとみられる。底面の礫敷に接して検出したものは、50・51・60・66・67・74~76である。土器は土師器・黒色土器・須恵器からなる。

土師器 杯A・杯B・碗A・皿A・皿B・蓋A・高杯A・甕の器形がある。各器形の特色は、SE311Bの土師器と多くの点で一致し、重複するところは説明を省略した。

成形手法

a 杯A・碗A (50~59) 検出した杯・碗類は、SE311Bのそれよりもさらに類別が困難であり、その類別が特に意味をもつとはみられないので一括した。いずれも大きく拡がる口縁部とあげ底気味の平底をもち、外面の手法には、c (50~54)・e (55~59)・fの3種がある。e手法のものでは、底部上面に刷毛目のあるものの多いことが注意をひく。f手法のものは小破片が1片あり、c手法のもの18個体、e手法19個体で、計38個体をかぞえる。

へら磨き

b 杯B (61~65) 杯Acまたは碗Acに低い高台のついた器形である。SE311Bのものと比較すると、全体に小形で、外面にへら磨きを施したものはない。8個体ある。

c 皿A (67~72) 外面の成形手法によつて、c・eの2類別ができる。c手法のもの(67~69)は3個体、e手法のもの(70~72)は15個体ある。

d 皿B (66) 円盤状の平らな器体に径の大きい高台のついた土器で、1個体ある。上面は右廻りに横になでており、口縁部下面はへらで磨いている。

e 蓋A (60) 上面をへらで削り、さらにへらで1段に磨いたもの1個体(60)と、へら磨

きのないものの小破片 2 個体分がある。

f 高杯A 杯部口縁部の小破片で、下面はへらで磨いている。

g 甕 (73) 破片が 1 片ある。内外面は横になで、以下現存部では刷毛などのあとはない。体部外面にはすすが付着している。

黒色土器 杯・皿・甕がある。

a 杯 (75・76) 器形・色調・土質・手法・暗文などすべての点で SE311 B 出土の杯 (46) と一致する。ただ、ここには小形のものがあり、また、口縁端部内面に沈線が一条めぐもの (76) と、端部をなでて小さな段状にしたもの (75) とがある。外面に黒色物質の染着したものもある。4 個体検出した。

b 皿 (74) 高台のついた扁平な器形で、上面は漆黒色を呈し、下面は茶褐色である。上面は丁寧にへらで磨き、その上に中央には連弧状、周辺は小形の渦状の暗文を配している。下面は、高台から口縁端部までを粗くへらで磨いている。1 個体。

黒色土器の
暗文

c 甕 (77) 外傾する口縁部と球形に近い体部をもつ器形で、内面は漆黒色、外面は茶褐色となつている。口縁部内外面は横になで、体部外面は荒くへらで調整して、へら削り状になつている。内面上半には刷毛目がつき、下半は荒いへら磨きがある。胎土は、茶白色で、砂を含まない精良なものである。外面には全面にすすが付着している。この土器は、土質・色調からみて、瓦器とすべきものかとみられるが、決し難い。他の土器の出土位置とはかなりの泥土の堆積をおいた高さの井戸枠最上段付近で検出したものであり、現存部以上の井戸枠を撤去した際におちこんだものとみられ、その所属する時代も他の土器よりさらに下であろう。

瓦器の甕

須恵器 杯 B・蓋 A・盤 A・鉢 D・壺 E・壺 F・甕の器形がみられるが、ほとんどが小破片で、みるべきものは少ない。壺 E (213・214) が SE311 A のそれ (202) と比較して体部が長くなるなど形態的に変化したものであることや、頸部から体部側面にかけて大形の把手がつくとみられる壺 H の体部下半片 (215) の存在が注意される。これは、白色に近い胎土をもつ硬く焼きしめられた良質の土器で、外面には淡緑色の釉がたれている。あるいは、失われた肩部に灰釉が施されていたかもしれない。

E SK234・238, SB236・246 出土土器 (PL. 40~43, 78・79・216~270・101~108・110~120・122・124・125)

ここで一括して記述する土器は、4 個所の遺構から検出したものである。遺構はすべて同じ層位から発見されたものであり、各遺構から検出した土器片では、たがいに接合したものがあり、おそらく同時に廃棄物を処理したものとみられる。土器は、現地表に近く埋没しており、保存状態は極めて悪かつた。特に、土器器類は風化著しく、接合も困難で、十分な観察は不可能である。ここでは、この土器群の特色としてあげられる各種の器形をもつ須恵器とやや多い施釉陶器を中心に記述する。

多い施釉陶器

土師器 杯・碗・皿類が多数をしめ、高杯・壺・甕もかなり多い。杯・碗・皿類では、c・e・f の各手法のものがあるが、c 手法が多く、e・f 手法のものが少数であり、ほぼ SE311 B 出土のものにみられたのと同傾向を示しているようである。高杯は、脚筒部の横断面形が 7 角形のもの 6 割、8 角形のもの 2 割で、他は 6・9・10 角形となつている。壺類では、壺 B

(78) がやや目につく。また、内外を刷毛目で調整し、おそらく4方に各2個ずつ長方形の透孔を配した台形の土器(79)がある。上部を欠いて全形を知りえず、これまでに類例をみない。盤あるいは壺類のものかとおもわれる獣脚が2個(80・81)ある。

黒色土器 杯・甕類があり SE311 B・SE272 B 出土の黒色土器とほぼ一致する。杯類には粗末な高台のつくものがある。

須恵器 出土した土器の総量が多かつたため、須恵器も、他の土器群の場合に比べると、多量であり、器形の種類も多かつた。各器形についての個々の説明は省略して、図版にゆずり、ここではいくつかの注意された事実をとりあげる。

新しい器形 第1に、これまでに報告した土器にはみられなかつた器形がある。とくに杯・椀・皿類に属する浅くて大きく口縁部の開いた234~238・240の類や口縁外面に凹線文状の沈線をめぐらした247, SE311 Bでも同種品を検出した獣脚をもつ盤251などである。これらの器形には、明らかに低火度釉陶と同じもの(235~237)があること、杯~皿類では従来の須恵器に比較して、口径に対して底径が小さな器形であることが注目される。

この新しい器形の一群には、技法的な特色を共通にもつものがある。236・240・247・251はすべて灰褐色やや軟質の胎土であつて、その内外面を回転運動を利用せずに、あたかも土師器の如く、へらで丁寧に磨きあげている。特殊な器形とたがいに共通する土質と技法をもつこの一群の土器は、おそらく同一産地の特殊な製品であろう。

東国の土器 同一産地の製品としては、愛知県猿投山古窯群の製品がある。色調・土質・技法などからみて、234・238・250・256・257をあげることができる。うち、234と250は上面に厚く淡緑色の灰釉をかけたもので、残欠で断定できないが、256も灰釉陶であろう。237は、内面に灰釉がほどこされているが、土質と色調はこれまでに判明している猿投山古窯群の製品にはみられないもので、むしろ美濃地方の製品との類似が感ぜられる。

新しい成形技法 技法的に注意されるのは、糸切痕跡を底部下面にとどめ、ロクロの回転力によつて粘土塊から器体を成形したと推定されるもの(255・259・260)の存在である。257にも糸切痕跡らしきものがあるが、不明確である。さきにあげた新しい器形のもの多くは、この技法で成形されたと推定されるが、底部下面が調整されて、その証拠を残していない。この他の須恵器のほとんどは、巻きあげを第1段階とした成形技法のものである*。

須恵器には、普通同一器形で大小の関係にあるものが多数存在している。265~270はこの土器群で特に顕著であつた同一器形で大小のものである。その容量は、相互に一定の割合で増減しているようで、何升入といった規格の存在が推定されるが、容量測定可能な資料が少数であり、なお断定し難い。

施釉陶器 この土器群には、灰釉陶と二彩・緑釉陶が伴なつている。灰釉陶については、須恵器の項でふれたから、ここでは二彩・緑釉の低火度釉陶について記そう。

二彩釉陶 二彩釉陶(124)は1片のみで、椀類の口縁部片かとみられる小破片である。この1片を除いて、他の低火度釉陶はすべて緑釉陶である。

緑釉陶 緑釉陶では、杯・椀・皿の類が最も多い。そのほとんどは、大きく広がる口縁部と高台をもつ底部からなる浅い器形のもの(101~108・110~113)で、高台には、切高台(108・111~113)・

* 須恵器の成形方法については、田中琢「須恵器製作技術の再検討」(『考古学研究』第11巻第2号昭39)による。

切高台でその中央をまるくえぐりとつたもの(101・115・107・124)がある。このうちで、104・124には高台下面に「夫」の銘が施釉前に刻まれている。^{*} この類の皿の口縁部を両側から内方へおりまげて、所謂「耳皿」としたものの断片が1個体(114)ある。これには上面に蓮葉を模した刻線があり、高台下面には糸切痕跡が残っている。椀形になるかとおもわれる119は、外方へ屈曲する高台をもつ断片である。125は口縁部の小片である。115は平底の低平な皿である。120は縁部の小破片で、形態は不明である。

「夫」銘の
ある皿

以上のものはすべて内外全面に施釉しているが、のこるものは、117を除いて、外面にのみ施釉したものである。116は壺の口縁部片、117は同様なものの脚部である。小形の壺の下半部片の118は切高台をもち、下面に糸切痕跡が残存している。122は大形のもので、短く立ちあがった口縁部から、わずかに外方へ広がって、沈線を一条めぐらした肩部となり、以下著しく径を減ずることなく底部にいたる。高さに対して径の大きな体部になっている。下に外方へはつた大形の高台がついている。体部上半には、たてに長方形の透孔が穿たれている。この器形は、興福寺一乗院宸殿下の土壌から出土しており、それを参考に復元してみた。^{**} 一乗院出土品では、透孔は各2孔8個所に配されているものがあるが、ここではおそらく4個所程度とみられる。火舎の類と推定されるが、煤などの付着は認められない。

特殊な器形

以上述べた緑釉陶では、117・120はやや濃い緑色を呈しており、他はわずかな差はあるが、すべて灰黄に近い淡緑色のものである。胎土は多くは灰黄色のやや軟質のものであるが、102・103・125などはやや硬く灰色を呈し、106・119は須恵器とほぼ同様な青灰色硬質の胎土である。しかし、硬度・色調の差は漸移的なもので、明確に分類できるようなものではない。焼成はおそらくすべて生地と施釉の2段階にわけて焼成する2度焼きの技法であろうが、生地の焼成温度にはかなりの差があるらしい。Tab. 3に104の分析データを表示した。

土製品 須恵質の陶硯が2個体出土している。272は、通常の間硯形のもので、海と陸の区分のない平らな硯面の周囲に1段高い圈縁がめぐる上面と裾で外方へ屈折する脚部からなっている。脚部は、上下に各1本の沈線があり、その間はたてに穿たれた長方形の透孔で8区画にわけられ、各区画はさらに中央にたてにひかれた沈線で2小区となり、小区に各3個の円形竹管文が配されている。この間硯は土質・色調からみて、愛知県猿投山古窯群の製品であろう。上縁径7.0cm・高さ3.8cmである。271は、径15cm高さ2cmほどの皿形品の縁部を斜に削り、その低縁部分の周辺の一部を直径に

陶硯

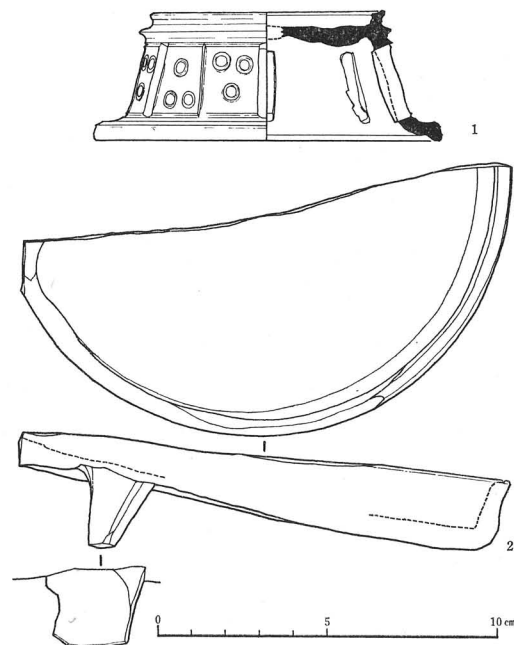


Fig. 9 陶 硯

^{*} 同形式のものが京都市で出土している。星野 猷二「ガンゼンドウ」(『古代学研究』15・16 昭31)。

^{**} 奈良県教育委員会『重要文化財旧一乗院宸殿・殿上及び玄関移築工事報告書』昭39。

対して直角に切りとつて硯面部とし、切りとり部分に近く裏面に2個の断面矩形の脚をつけている。したがって、縁部を高く削り残した側が海となり、低い側が陸となる。

F SD 126 (PL. 41, 82・83・273~279)

溝の埋没土中には土器がかなりあつたが、ここにあげたものはその底部の堆積土中から検出したものである。土師器と須恵器があり、主として SK219 様式に属するものである。特に、脚部の3方に長方形の透孔をもつ高杯 (278・279) は、他の土器群ではあまりみられない。

G SK 326 (PL. 41, 84~87・280~283)

最古の土器群

土師器杯 AIa (84)・皿 AIa (87)・皿 AIIa (85・86) と須恵器皿 B (280)・蓋 (281~283) がある。出土数が少ないが、土師器は底部外面を調整せず木葉底になる a 手法のものであり、施された暗文もかなり丁寧で、SK219 様式にはやや先行するかとみられる。これまでのところ 6ABO 区では最も古いとみられる土器群である。

H SD 267 (PL. 42・45, 121・123)

三彩釉陶

この溝からは、土師器・須恵器と共に施釉陶器が4片出土している。2片は「鉄鉢」と通称される器形の同一個体の破片で、内外に三彩釉を施したものである (121)。いずれも剝落が著しく、濃緑色・褐色・白色の釉のごく一部が残存するにすぎない。器形不明の1片は、外面に緑色と白色の2彩を、内面に白色の釉をほどこした小片である。123 は、盤あるいは壺類の獣脚で、露胎であるが、胎土は低火度釉陶独特の黄褐色の精微なものであり、足上面部に釉の飛沫とみられる小斑点があり、この脚にささえられた上部は施釉されていたと推定できる。現存品は背面がはぎとられて欠けている。

I 墨書土器 (PL. 33~36)

土器に文字その他を墨書したものが、SE311 と SE272 から 14点出土している。

人面墨書

1 内 人面墨書・「千」「中」 外 「中」(9字) (PL. 33-1) SE311B 出土の土師器皿 Ac に墨書したものである。内面には、額に点をつけ、ひげをはやした人面があり、その左に「千」と「中」の文字が、下に大きな墨点が2個所ある。外面には、「中」が反復して書かれているのが読めるが、他は判読できない。

2 人面墨書 (PL. 33-2) SE311B 出土の土師器皿 Ac の底部下面に人面を墨書したもので、人面の頭髪部と顔面の一部分はわかるが、その下はうすれ、詳細は不明である。

3 「奉載 □□斗」(PL. 34-1) SE311 B 出土の土師器高杯 A の脚部断片に墨書したものである。文字は、「奉載」の2字が横にあり、「載」の下に1字、その左に「□□斗」とある。他に楽書または絵画ともみられる墨書が全面にある。なにかをあらわそうとしたのか、単なる楽書かわからない。

4 墨線 (PL. 34-2) SE311B 出土の土師器高杯の脚部破片の側面と上面に線をかいたものである。杯部が割れてとれた後にえがいたもので、割れ目にも墨書がおよんでいる。

習書

5 「真」(4字)・「万」(7字)・「美」(11字)・「白」・「女ヵ」 (PL. 35-1) SE311B

出土の土師器皿 Ac の外面に墨書したもので、同一文字の習書が重複したものであろう。中央上部に「真」を記し、中央に「女」があり、その左右下に「万」「美」「白」がある。重複からみると、「万」が「白」「美」よりあとで書かれているが、「真」と他の文字の前後関係はわからない。他に数字判読しがたい文字がある。

6 「□爾佐 □ □ □ □ □ □ □ □」 (PL. 35-2) SE311B 出土の土師器皿 Ac の外面に 3 行 9 字以上の文字を書いているが、判読しえたものは 2 字で、文意不明である。

7 「□□□□」□ (PL. 36-1) SE311B 出土須恵器平瓶 (208) の体部の側面に 4 字、底部下面に 1 字墨書している。墨痕は鮮明だが、判読できない。側面の 4 字のうち 3 字は同一文字の反復で、他に若干の墨痕がある。口頸部の内外面にも墨が付着している。

8 「羹所」 (PL. 36-2) SE311A 出土の土師器甕 A (7) の口縁部直下の外面に縦に「羹所」と墨書したものである。延喜内膳司式に「煮雜羹所」があり、食料を取扱う官司に汁・吸物などを調製する「羹所」のあつたことが考えられる。この墨書土器の出土は、この地域に食料関係の官司が存在したと推定する一つの根拠になる。

「羹所」

9 「□□」 (PL. 36-3) SE311B で出土した土師器杯 Af の底部下面に鮮明な文字を 2 字認めたが、判読できない。

10 内 「内□」 (PL. 36-4・4) SE272B 出土の土師器碗 Ac の内外面に墨書したものである。底部上面の墨書は第 1 字が「内」だが、第 2 字が欠けていてわからない。口縁部外面にも絵画様の墨書 (4) がある。

11 内 「万カ」「□奈カ」 外 「万カ」 (PL. 36-5) SE272B 出土の土師器杯 Ac の内外面に墨書したものの口縁部の小破片である。外面は「万」と判読できる文字のほかに 4~5 字あるがわからない。内面には「万□」に重複して異筆で淡く「□奈」となる。

12 「□□」「□□□」 (PL. 36-6) SE311B 出土の土師器杯 Af の口縁部外面に墨書したもので、2 個の破片がある。断片で判読できない。墨跡は筆が割れて二重になつている。

13 墨線 (PL. 36-7) SE311B 出土の土師器壺 B の破片で、外面に墨書がある。縦横に線をひいたもので、文字ではない。

14 「□□□」 (PL. 36-8) SE272B 出土の土師器杯 Ac の口縁部外面に墨書した破片だが、判読できない。

4 木製品・金属製品

A 木製品

木製品は SE272 と SE311 から出土している。用途別に分類すると、祭祀具・服飾具・飲食具・工具・武器・その他となる。

井戸出土の木製品

i 祭祀具

a ひとがた (PL. 46-3) 短冊形の薄板の側面を切りこんで、男性の五体を形づくつたもので、長さ 15.2 cm・胴部幅 2.3 cm・厚さ 0.4 cm である。顔面には、眉・目・鼻・髭・口を墨書し、胴部には背腹両面に同一文字が 3~4 字づつ書かれているが、読めない。両眼と胸部中央に、長さ 1.2 cm、頭部で 0.3 cm 角の木釘が打ちこんであり、先端は背面に突き出

呪咀のひとがた

ている。呪咀の手段として作られたものであろう。材はヒノキ板目である。* SE311A 出土。

陽物形木器 b 陽物形品 (PL. 47-8) 表皮を剥がした広葉樹の棒状品。一端はななめにまるく削り、先端に縦に刻目を入れ、先端部に近く側面から上面にかけて二条の溝を刻んで、亀頭状とする。

番号	長さ	最大幅	最大厚
4	21.9	1.5	0.3
5	27.3	1.9	0.3
6	20.7	2.0	0.3
7	15.4	2.2	0.2

Tab. 4 齋串寸法表 単位 cm

他端はかどをななめに削りおとし、上面に大きく刻みをいれている。長さ 18.3 cm・径 3.0 cm である。民俗例** から考えると、井戸の祭祀に関連したものかもしれない。*** SE311B 出土。

c 齋串 (PL. 47-4~7. Tab. 4) 短冊形の薄板の上端を圭頭とし、下端を削り尖らせ、肩部または側边上部に削りかけを施したものである。削りかけは、肩部に小さく施したものや、肩部から側辺に大きく加えたものなどがある。7 はさらに上半を縦に 2 枚にさいている。材はヒノキの柾目。4 は SE311A, 他は SE272B 出土。

ii 服飾具

多数の木櫛 a 櫛 (PL. 48・49, Tab. 5) 35点ある。幅 10~12 cm・高さ 3.4~4.0 cm・3 cm 当りの歯数 30~38 枚程のものが多いようである。形態はムネの高さで大きく 2 大別できる。比較的ムネの高いもの(9・14)は、肩部を斜めにまるく削っており、歯のつけ根を引通した刻線は直線になつている。他のものは、すべてムネ高が全高に比べて、小さい。この類は上縁がわずかに彎曲し、引通し線も彎曲したもの(10), とともにかなり直線的なもの(11)など、また肩部もまるくなるもの、角ばるものなど何種類かある。材はツゲ(16) 1 点を除いて他はすべてイヌノキである。9・14 SE311A 出土。11・12・15~23 SE311B 出土。10・13・24~43 SE272B 出土。

番号	幅	高さ	厚さ	歯長	歯数	3 cm 当り歯数
9	8.9	3.5	0.55	2.4	71	27
10	11.8	3.4	0.7	2.9	125	34
11	10.4	3.8	0.8	2.9	107	33
12	11.5	3.9	0.65	2.9	121	34
13	2.4	1.6	0.4	1.4	31	*32
14	5.5	2.4	0.4	1.7	45	28
15	(6.0)	(3.5)	(0.75)	(3.0)	(60)	33
16	(4.6)	(3.4)	(0.6)	(2.7)	(46)	33
17	(2.5)	(3.5)	(0.65)	(2.8)	(20)	*28
18	(3.1)	(3.7)	(0.75)	(2.9)	(26)	*28
19	(7.5)	(3.5)	(0.8)	(2.9)	(81)	34
20	10.9	4.0	0.7	2.9	93	28
21	(5.4)		0.6		(66)	36
22	(4.5)	(3.0)	(0.7)	(2.4)	(45)	00
23	(3.2)	(2.8)	(0.7)	(2.3)	(33)	30
24	(6.6)	(4.1)	(0.6)	(3.2)	(53)	26
25	(6.1)	(3.9)	(0.8)	(3.1)	(59)	34
26	(6.5)	(3.1)	(0.65)	(2.6)	(76)	38
27	11.9	4.3	0.8	3.6	119	31
28	11.1	3.6	0.7	2.8	117	33
29	11.3	3.8	0.75	3.0	115	32
30	(1.7)	(3.1)	(0.7)	(2.6)	(13)	*30
31	(6.7)	(3.7)	(0.7)	(2.9)	(74)	34
32	(5.7)	(3.4)	(0.8)	(2.7)	(62)	35
33	10.3	3.9	0.65	3.0	110	34
34	9.5	3.6	0.65	2.8	88	30
35	(10.1)	(4.1)	(1.0)	(3.3)	(96)	30
36	(8.4)	(3.9)	(0.7)	(3.0)	(72)	28
37	(5.2)	(3.8)	(0.7)	(2.8)	(50)	*32
38	(5.5)	(3.5)	(0.7)	(2.9)	(49)	31
39	(7.2)	(3.5)	(0.75)	(2.6)	(67)	30
40	(2.6)	(4.1)	(0.7)	(3.5)	(28)	*32
41	(2.0)	(3.4)	(0.75)	(2.8)	(15)	*30
42	(4.0)	(4.0)	(0.85)	(3.1)	(36)	29
43	(1.2)	(3.0)	(0.6)	(2.3)	(11)	*30

Tab. 5 木櫛一覧表 単位 cm・() は現部存値数・* は復原値

下駄 b 下駄 (PL. 52-53) 長楕円形の台に厚歯を造り出したものである。歯は横断面で下方に広がる台形をなし、縦断面は下が狭い台形となつている。前緒孔はほぼ中心線上にある。長さ 22.0 cm・最大幅 7.5 cm・高さ 3.4 cm で、材はキリである。SE272B 出土。

iii 飲食具

* 材質については、小原二郎氏の御教示をえた。
** 埼玉県秩父地方では、正月14日に男の隠しどころの形をつくり、井戸にのどかせると湧水が良くなるとい

う。石上堅「堅水の伝説」昭39。
*** 丹信実氏によると材はウドカツラということである。

a 挽物製品 (PL. 53-9・10, 51-47) ろくろで挽いて製作した挽物の容器は3点あり、うち2点 漆器は漆器である。漆器の1点は蓋(9)の破片で、中央部がわずかに一段高くなつた上面からゆるやかに縁部にいたり、平らな下面には身には、まる輪状のかえりを作り出している。縁径13.6 cm・高さ2.2 cmである。木地はヒノキで、木目をつぶす程度に薄く下地を塗り、鉄でくろめた漆をかけている。漆表面を研いだかどうかはわからない。SE311B出土である。他の1点(10)は、印籠挟りにした口縁部をもつ容器の断片で、口径は20 cmほどにもなろうか。木地はホオノキで、外面には下地に麦漆を塗り、おそらく布をきせ、墨をいれた黒漆を塗っている。上質の塗りであるから当然上からさらに生漆を施していてもよいが、確認できない。研ぎも不明である。* SE311B出土である。

漆を塗らない挽物製品として、低い縁部に平らな底部をもつ浅い盆形(47)のものがある。口径 18.6 cm・高さ1.1 cmある。側面と内面はろくろで挽いているが、底部下面はろくろで削つた痕跡はない。中央をえぐつて長径5.6 cm 短径3.3 cmの楕円形に近い孔を穿っており、また小さな孔が各所にあるが、いずれも本来この器に備わつたものではなからう。材はヒノキの柾目である。SE272B出土。

b 曲物製品 (PL. 50) 16個体出土しているが、多くは底板や側板の断片で、器形を知りうるものは3個体にすぎない。

そのうち2個体は曲物製の柄杓である。柄杓の1個体(44)は口径14.6 cm・高さ13.1 cmの円筒形の杓部と、柄部の一部を残している。杓部の側板は厚さ0.4 cmのヒノキ柾の薄板をまげ、向つて右側を外にして約9 cm分を重ねあわせており、重ね合わせ部の両端で幅約0.5 cmの樺皮を用いてとじあわせている(Fig. 10-1)。外縁近くのとじあわせにそつて、縦に一本の刻線がある。側板の内面全面にわたり平均0.5 cm間隔で縦に鋭い線を刻んである。この円筒形品の下部に幅2.0 cm・厚さ0.3 cmの曲木製のたがをはめ、なかに厚さ0.6 cmのヒノキ柾目の底板をはめこんで4本の木釘で固定している。側板重ねあわせ部分で上縁下3 cmのところに1.6×1.4 cmの矩形の孔を穿っている。こゝから柄を挿入し、側板内側の位置で垂直に柄に小孔をあけ、長さ3.2 cmの木栓をさしこんでとめている。柄はこの木栓用小孔の部分で折損している。現存部基部付近の断面は矩形で、先端に向つてまるく削つてある。現存部の長さ14.6 cm、もとのほうで幅1.6 cm・厚さ1.1 cmある。SE311B出土。

他の1個体(45)は口径15.5 cm・高さ11.6 cmの杓部のみがある。側板は、厚さ0.4 cmのヒノキ柾目の薄板で、内面に平均0.6 cm間隔の縦の刻線を入れて、曲げたものからなり、向つて右端を外側として約7.5 cm分を重ねあわせ、外端近くの1個所で幅0.5 cmの樺皮をもちいて縦にとじあわせている(Fig. 10-2)。側板のなかにはめこんだ底板は厚さ0.7 cmのヒノキ柾の円板で6本の木釘で側板に固定している。たがはない。柄を挿

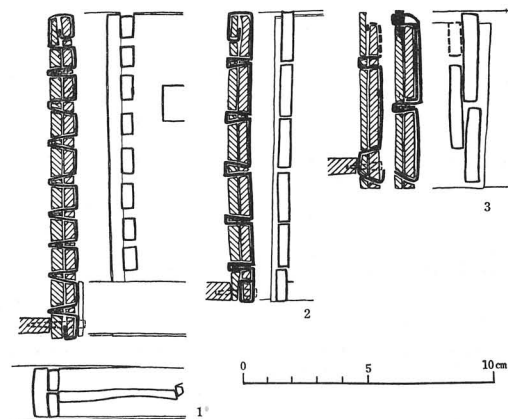


Fig. 10 曲物とじあわせ詳細図

* 漆塗については、北村大通氏の御教示をうけた。

入するため、側板の重ねあわせ部とその向い側にそれぞれ 1.6×1.0 cm と 1.1×0.5 cm の長方形の孔がある。この孔からみると柄は底面に対して約 15° の角度になる。SE272B 出土。

残る 1 個体 (46) は、口径 14.8 cm ・高さ 7.1 cm の容器である。側板は厚さ 0.3 cm のヒノキ柱目材で、内面に不規則な斜めの刻線を入れ、向つて左を外にして重ねあわせ、幅 0.6 cm の樺皮でとじあわせている。とじあわせは、先の 2 個体と異なつて 1 連 2 列になつている (Fig. 10-3)。この円筒部の下に厚さ 0.6 cm のヒノキの円板をはめこみ、4 本の木釘でとめて底としている。SE272B 出土。

その他の断片では、底板は径 21.7 cm から 13.5 cm のもので、14 cm 前後 (56) と 20 cm 前後 (57) が多い。材は径 21.7 cm の 1 例がスギだが、他はすべてヒノキである。*

「オケ」状曲物

以上のほかにこの種の容器の付属品かとみられる木製品が 2 点ある。1 点 (49) は 2 枚の長方形の材からなる。1 枚は中央から半分を欠いており、全長のわかるものでみると、長さ 28.3 cm ・幅 3.2 cm ・厚さ 1.7 cm で、両端に一辺約 1.5 cm の方孔があり、この方孔の内側上面に幅 1 cm ・深さ 0.6 cm ほどの弧状の溝がほられている。この材を 2 枚中央で相欠きにして組合せ、組合せ部の中心に径 1 cm の六角形の孔があけてある。2 枚の組合せの入隅部分にはあたかも紐でしばつたために生じたようなあたりがあり、両端の方孔部分の上下面にも横に幅 0.3 cm ほどのあたりがある。おそらく、両端の溝のなかに「たが」をもつ曲物製容器の側板をはめこみ、方孔に縦の柁木をはめこんで木栓でとめたものであろう。48 は長さ 31.2 cm、中央部で幅 2.9 cm ・厚さ 1.6 cm の長い材の両端に近く両側から切りこみをいれたもので、この種の「オケ」状容器の把手になるのであろう。材はともにヒノキである。SE311B 出土。

ヒサゴの杓

c 瓢製杓 (PL. 52-50) 木製品ではないが仮にこゝで記述しておく。卵形をした瓜科植物の果実の一侧を大きく切りとり、さらに、萼部に孔を穿つて径 0.8 cm の木柄を挿入して杓としたものである。杓部の長径は 12.8 cm ・高さ 9.0 cm ・口縁部長径 9.5 cm である。柄挿入部位の対称点には両端を切断した短い棒がさしこんである。

d 箸 完形品はないが、スギ材を面取り風にまるく削り、先を削り尖らせたものがある。径 0.7 cm ある。

iv 工具

植

a 横槌 (PL. 52-51) 円柱形の丸材の下半を周辺から削り細め、中心部に断面円形の柄を削り残したもので、現在は縦に割れている。全長 33.4 cm、頭部の径はほぼ 8 cm、柄の長さ 17.3 cm、柄のつけ根での径は 3.6 cm で、柄の末端はやや太くなつている。頭部の側面には多数の刃痕があり、著しく傷つけられている。刃痕は割れた面にもあり、欠損後加工台に転用したものとおもわれる。SE272B 出土。

b 木槌 (52) 頭部のみで柄部を欠く。長さ 8.8 cm、径は ≈ 4.5 cm の表皮のついた広葉樹の円柱状品で、側面中央に 1.3×1.1 cm、深さ 2.1 cm の柄穴がある。SE311B 出土。

v 武具

弓

丸木弓の端部断片がある。現存部分の長さ 32.3 cm、断面は最も太い部分で 2.0×1.8 cm

* SE311 の柁抜取壤から、曲物の折敷が出土している。一辺長さ 32.5 cm ・厚さ 0.4 cm の隅丸方形の底板上に高さ 2.9 cm ・厚さ 20.3 cm の側板を樺皮でとじつけている。また、SE272 の柁抜取壤から、ほぼ全長の

わかる杓柄が出ている。長さ 68.5 cm ・基部幅 1.6 cm ・厚さ 1.1 cm のヒノキの角棒で、先端はまるく削つている。先端から 15 cm に径 0.4 cm の孔と幅 0.6 cm の側板のあたりがある。

銅 銭	直径	厚さ	重さ	遺 構
	cm	cm	gr	
万年通宝 (PL. 53-1)	2.7	0.13	4.1	SE311A
〃	〃	0.15	3.5	SD573
〃	〃	0.13	4.6	〃
〃 (PL. 53-2)	2.6	0.10	3.7	SE311A
〃	〃	0.13	4.6	SD573
〃	〃	0.15	5.5	〃
〃 (PL. 53-3)	2.6	0.15	3.2	SE311A
〃	〃	0.15	4.1	SD573
神功開宝 (PL. 53-4)	2.5	0.15	3.2	SE311A
〃 (PL. 53-5)	2.5	0.10	3.0	〃
〃 (PL. 53-6)	2.5	0.13	3.3	〃
〃	〃	0.10	3.0	SD573
〃	〃	0.13	3.5	〃
〃	〃	0.15	4.1	〃
〃	〃	0.13	2.5	〃
隆平永宝 (PL. 53-7)	2.5	0.15	2.7	SE311B
承和昌宝 (PL. 53-8)	2.1	0.15	2.3	SE272B

Tab. 6 銅 銭 法 量 表

だが上面はわずかにまるみをもっている。7.4 cm 間隔で径 0.3 cm の小孔が3個ある。

B 金 属 製 品

i 銅 銭 (PL. 53-1~8)

万年通宝・神功開宝・隆平永宝・承和昌宝の4種の銅銭がある。すべて保存状態は極めて良好である。各々の出土遺構と法量は Tab. 6 に示した。万年通宝・神功開宝両銭の銭文には各数種を認めうるが、詳細は資料の増加をまつて述べたい。

銅銭

ii 鉄製工具類 (PL. 54)

鉄製品には、鎌・錐・刀子などがある。鎌(1)は、SE272B の底面から出土し、完形である。刃部は長さ 14.5 cm・最大幅 3.6 cm・峰の厚さ 0.3 cm で、大きく彎曲した弦月形を呈する。柄部は長さ 33.1 cm, 中央で幅 2.4 cm・厚さ 1.7 cm, 側面形で「く」の字の形に削り、末端は内側を削り残してかえり状としている。柄の先端部付近に長さ 4.5 cm・幅 0.5 cm の細長い孔を穿つて、刃の末端部を挿入し、背面に出た端を折り曲げ、木楔をさしこんで固めている。亀裂を防ぐためか、孔の上に2本、下に1本、鉄釘を打っている。柄部の材はカシである。

鎌の完形品

SE311Aから出土した錐(3)は、錐身部と柄部の一部を残している。錐身部は長さ 7.0 cm 付け根で方 0.4 cm で、柄部は現存部分の長 13.4 cm・径 1.1 cm, トネリコの心持材である。SE272B 出土の1点(4)は、同じく錐身部と柄部の一部を残し、錐身部は長さ 5.2 cm, 付け根で方 0.4 cm あり、右に3/4回転のねじれがある。柄部は現存部分の長さ 17 cm・径 1.3 cm で、トネリコの心持材である。

錐

SE311A から刀子(2)が出土している。全長 13.8 cm・刀身 8.8 cm, 刃の最大幅 0.9 cm・最大厚 0.3 cm である。

刀子

以上のほかに、直径 3.5 cm の円板状金具が SE272B から出土している。錆化が著しく、詳しくはわからないが、裏面に脚状の突起がある。